

# 一般社団法人柏青色申告会会長賞

## 百三万のかべとは？

柏市立柏第四中学校 第三学年 松井 乙未

私はこの数年間で百三万の壁という言葉を耳にしました。その言葉が税金の何かについての言葉だということは知っていましたが、詳しくは何も知らなかつたので、今年から改正される百三万の壁、もとい様々な金額の壁について調べます。また、二〇一五年からはこの百三万という金額が引き上げられるらしいのでそこも調べていきます。

まず、百三万の壁とは、結与所得者の年収が百三万を超えると所得税がつく税法上のボーダーラインです。そのボーダーラインを超えると、超えた分の金額に税率五パーセントを乗じた金額が課されます。その理由は、基礎控除で四十八万円、結与所得控除の五十五万円の合計が百三万円だかららしいのです。他にも金額の壁には様々な種類があり、それぞれ、九十八万の壁、百三十万の壁、百六万の壁などがあります。九十八万の壁は、九十八万をこえると、住民税に比べると少額です。百六万の壁は、労働者が五十人以上いて、週二十時間以上労働している人の場合、年収が百六万円を超えたときに厚生年金保険、健康保険に加入しなければならなくなり、その料金を自己負担しなければならなくなります。では、なぜ最近になり百三万の壁について言われるようになったのか。その理由は、主に、物価や賃金が上昇しているのにも関わらず一九九五年から変わらず百三万円から所得税がつくため、その壁を超えないようにするために働く意欲のある人でも働く時間を減らしてしまうからです。そのため、人手不足などが深刻化していきます。また、一定の年収を超えると配偶者手当が貰えなくなつたりしてしまいます。このような様々な問題を抱えている百三万の壁は、最近の議論されている課題であり、ついに二〇一五年からは、百三万円から最大百六十万円に引き上げになります。これにより、百三万の壁を気にしていた人たちも気にせず好きなように働けるようになりました。ですが、どのくらい手取りが増えたのかというと、実はさほど変わっていないようです。一から三万円程度手取りが増えるらしいです。

将来的には、この百三万円の壁は、どんどん変わっていくと思います。なぜならば、この数年の物価高が収まらない今、いつまた百三万円の壁のように国民の生活をより苦しめる時代おくれな法律になつてしまふかわからないからです。将来的には私達も社会に出て働きます。その中で私たちはどうに法律や、このような課題と向き合っていくべきか考えていくべきです。